

保護者の皆様へ

愛知県立小坂井高等学校長

教職員の勤務時間外における電話対応について（お願い）

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

本校では愛知県教育委員会の方針に基づき、学校における働き方改革の一環として、教職員の電話対応につきまして下記により対応することとしています。取組への御理解・御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 電話対応時間

区 分	電話対応時間	備 考
通常授業日	午前8時00分～午後6時	月曜日～金曜日
長期休業中の平日	午前8時20分～午後5時	夏季、冬季、春季
学校休業日	終日対応いたしません (原則として教職員は出勤しません)	土曜、日曜、祝日、学校閉庁日 年末年始(12月29日～1月3日)

※ 校内で模試が行われる学校休業日の電話対応は午前8時～模試の終了時刻までとします。

※ 定時退校日の電話対応は午後5時までとさせていただきます。

※ 本校の教職員の勤務時間は、午前8時30分から午後5時までです。

上記の電話対応時間内でも電話対応できない場合がありますので、なるべく勤務時間内にご連絡いただきますようお願いいたします。

2 その他

(1) お子様が事故や災害に遭うなどの緊急時は、警察・救急・消防など関係する機関へご連絡ください。

(2) 欠席連絡につきましては、きずなネットにて8時20分まで受け付けています。(検査中については電話連絡をお願いします。)

問合せ先 0533-72-2211(愛知県立小坂井高等学校)